

令和元年度実施

豊川市育児休業代替任期付職員採用候補者試験要綱

豊川市企画部人事課

【申込期間】 9月2日(月)から9月28日(土)まで (消印有効)

令和元年度豊川市育児休業代替任期付職員採用候補者試験の内容は、次のとおりです。

1 採用予定職種、人員及び受験資格

職 種	人 員	受験資格
事務職員 (育児休業代替任期付)	1名程度	昭和35年4月2日以降に生まれた方

【注意事項】

- ◇ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する方は受験できません。
※以下はその内容です。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ◇ 日本国籍を有しない方について
 - ・採用日において、法令により永住が認められていない方は、受験できません。
 - ・採用後任用される職に制限があります（市民の権利・自由を制限したり、義務・負担を課したりする職務及び本市の行政活動において、企画、立案及び決定等に関与する職務にはつくことができません。）。
- ◇ 試験申込書に虚偽の記載（学歴、職歴（正規、非正規）、資格等）があった場合は採用されません。
- ◇ 身体等の事情により特に配慮が必要となる事項（車椅子、拡大読書機等の使用、点字による試験等）がある場合は、事前に相談してください。

育児休業代替任期付職員とは…

「地方公務員の育児休業等に関する法律」に基づき、育児休業を取得する職員の代替として、任期を定めて採用される職員のことです。任期が定められていること、育児休業、育児短時間勤務を取得することができないこと等を除き、勤務条件等は原則として任期の定めのない職員と同様です。業務内容についても、補助的業務ではなく、任期の定めのない職員と同様の業務に従事することとなります。

2 任期

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

- ※ 育児休業を取得する職員の状況、勤務成績等により、任期を更新する場合があります。
- ※ 育児休業代替任期付職員から任期の定めのない職員への切替えはありません。
ただし、受験資格を満たす場合は、在職中に職員採用候補者試験を受験することは可能です。

3 試験日程、試験科目、結果発表

区 分	内 容
第1次試験	書類審査 <u>11月上旬</u> 結果発表
第2次試験	<u>11月17日(日)</u> 集団面接、適性検査 <u>12月上旬</u> 結果発表
第3次試験	<u>12月15日(日)</u> 個人面接 <u>12月下旬</u> 結果発表

- ※ 第2次試験以降の会場等の詳細は、別途通知します。
- ※ 各試験の結果は、合格者の受験番号（申込書類受付後に発送する受験票に記載）を市ホームページに掲載します。

4 試験の内容

試験科目	内 容
書類審査	試験申込書の「自己PR欄」（自筆）
面接試験	主として人物についての面接（個人又は集団）による口述試験
適性検査	職員として職務遂行上必要な素質、性格の検査（60分） ※CD音声により実施します。

5 受験手続

申込書類の 送付先	豊川市役所企画部人事課（本庁舎2階） 豊川市諏訪1丁目1番地（〒442-8601） 電話 0533-89-2122（直通）
--------------	---

申込手続	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類（下記参照）については、<u>必要事項を自書した試験申込書と関係書類を封筒（角型2号／240×332mm）に入れ、別紙の宛名ラベルを貼って、必ず郵送にて送付してください。</u> 申込書、受験票の様式については、豊川市ホームページ上でダウンロードすることができます。
申込期間	<u>令和元年9月2日(月)から9月28日(土)まで（消印有効）</u>
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> 豊川市育児休業代替任期付職員採用候補者試験申込書 写真を必ず添付する（最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向のもの。写真の大きさは、縦4cm×横3cm） 受験票 82円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）
提出書類 <u>(第1次試験合格者)</u>	<u>第2次試験時に、以下の書類を提出していただきます。</u> <ul style="list-style-type: none"> 最終学校の成績（単位修得）証明書 最終学校が大学院の場合、大学の卒業証明書及び成績（単位修得）証明書
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 申込書・提出書類に不備、不足等があると受付ができませんので、十分注意してください。 申込書類受付後、「受験票」を郵送します。10月18日（金）までに到着しない場合は、必ず企画部人事課へお問い合わせください。

6 待遇

- 初任給（令和2年4月1日現在の見込額。下記金額には地域手当を含みます。ただし、給与制度の改正により、変更することがあります。）
 - 【一般行政職】大学卒 198,432円、短2卒 177,232円、高校卒 162,180円
 - ※ 初任給は、職種、最終学歴、職務経験の内容及び期間に応じて加算されます。
 - （例）年齢27歳、大卒で職務経験が5年である場合 215,710円
 - 年齢40歳、大卒で職務経験が10年である場合 235,744円
- 職員手当

豊川市職員給与条例等に基づき、扶養手当、地域手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等をそれぞれの支給条件に応じて支給します。
- 休日・休暇

休日／土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始。ただし、勤務場所によっては変則勤務があります。

年次休暇／1年度（4月から3月まで）に20日

特別休暇等／慶弔休暇・夏季休暇・結婚休暇・ボランティア休暇・産前産後休暇

 - 子の看護休暇・妻の出産付添休暇・男性職員の育児参加休暇
 - 介護休暇・早出遅出勤務など

※ 育児休業代替任期付職員は、育児休業、育児短時間勤務を取得することはできません。

7 緊急時の対応

台風や地震等の自然災害等により試験日程等を変更する場合は、当日の午前7時までに市ホームページに情報を掲載しますので、ご確認ください。

<http://www.city.toyokawa.lg.jp/shisei/jinnjishokuinsaiyo/shokuinsaiyo/saiyoshiken.html>

8 試験成績の開示

試験の成績については、以下の規定に基づき、口頭又は電話で開示します。

請求できる方	開示内容	開示期間	開示方法
各試験段階における不合格者	・ 総合得点及び総合順位	・ 各試験の合格者発表の日から1か月間 ・ 受付時間 9:00~17:00 (市役所の開庁日のみ)	受験者本人が、企画部人事課へお問い合わせください。 その際、受験番号等を確認させていただきます。

※ 受験者本人に対してのみ開示します。

※ 各試験において、受験しなかった科目がある場合は、試験成績は開示しません。

9 その他

- 1 申込受付後、試験申込書その他の一切の書類はお返ししません。
- 2 申込書等の用紙を郵送で請求する場合は、92円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒（長形3号）を必ず同封してください。
- 3 その他不明な点は市役所企画部人事課人事係までお問い合わせください。

豊川市は、職員としてありたい姿“3C”を次のように定めています。
これらの達成に向け、知恵をしばり、汗をかき、市民サービスの向上を目指す方の応募をお待ちしています。

Customer Satisfaction

お客様（＝市民）目線で、お客様満足度の最大化を図る職員

Career Up

自分自身や部下のキャリアアップに関心を持ち、自学する職員

City Sales Person

豊川市の魅力をアップし、戦略的に発信することのできる職員

【問い合わせ先】

豊川市役所企画部人事課人事係（本庁舎2階）

豊川市諏訪1丁目1番地（〒442-8601）

電話 0533-89-2122（直通）

E-mail jinji@city.toyokawa.lg.jp

U R L <http://www.city.toyokawa.lg.jp/>